

Title	伝統的経営者業績指標の再整理：利益・キャッシュ・フロー・付加価値の併用可能性の検討
Sub Title	The rearrangement of traditional management performance measures : the possibility of combining profit, cash flow, and added value
Author	大柳, 康司(Oyanagi, Koji)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2024
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.67, No.3 (2024. 8) ,p.201- 216
JaLC DOI	
Abstract	SDGsや環境問題対応が企業に要請されるなか，業績指標が複雑化・多様化してきているものの，「経済性」の重要性に変化はない。しかし「経済性」をどのように評価すべきかについて，画一した見解があるわけではない。このような状況をふまえ，先行研究で業績指標として取り上げられてきた利益，キャッシュ・フロー，付加価値について再整理を行った。利益およびキャッシュ・フローを業績指標とすることに問題はないものの，付加価値についてはそのまま業績指標として利用することは困難である。しかし分配面からの付加価値には利害関係者とのコミュニケーションツールとしての役割があり，業績指標に準ずるものとして付加価値も取り扱うべきである。くわえて利益，キャッシュ・フロー，付加価値のいずれも，当期純利益および簡易キャッシュ・フローを媒介として関連性があることから，これらの指標を併用して利用することにより，多面的な評価が可能となる。 The management performance measure (MPM) becomes complexity. Because SDGs and environmental problem correspondence come to be requested the company. However, there is not the opinion that we made uniformity how we should evaluate "economy". Because of such situation, I rearrangement profit, cashflow, the added value that had been taken up for MPM in a precedent study. Even if I was able to use profit and cashflow for MPM, it is difficult to just use the added value for MPM. The added value from a distribution side had the role as the communication tool with stakeholders. That is why I assume added value MPM. Furthermore, I clarified that profit, cashflow and value-added relate through net profit and simple cashflow. By using these indicators in combination, it is possible to make a multifaceted evaluation.
Notes	榊原研互教授・岡本大輔教授 退任記念号 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20240800-0201

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

伝統的経営者業績指標の再整理

— 利益・キャッシュ・フロー・付加価値の併用可能性の検討 —

The Rearrangement of Traditional Management Performance Measures

—The Possibility of Combining Profit, Cash Flow, and Added Value—

大柳 康司(Koji Oyanagi)

SDGs や環境問題対応が企業に要請されるなか、業績指標が複雑化・多様化してきているものの、「経済性」の重要性に変化はない。しかし「経済性」をどのように評価すべきかについて、画一した見解があるわけではない。このような状況をふまえ、先行研究で業績指標として取り上げられてきた利益、キャッシュ・フロー、付加価値について再整理をおこなった。利益およびキャッシュ・フローを業績指標とすることに問題はないものの、付加価値についてはそのまま業績指標として利用することは困難である。しかし分配面からの付加価値には利害関係者とのコミュニケーションツールとしての役割があり、業績指標に準ずるものとして付加価値も取り扱うべきである。くわえて利益、キャッシュ・フロー、付加価値のいずれも、当期純利益および簡易キャッシュ・フローを媒介として関連性があることから、これらの指標を併用して利用することにより、多面的な評価が可能となる。

The management performance measure (MPM) becomes complexity. Because SDGs and environmental problem correspondence come to be requested the company. However, there is not the opinion that we made uniformity how we should evaluate "economy". Because of such situation, I rearrangement profit, cashflow, the added value that had been taken up for MPM in a precedent study. Even if I was able to use profit and cashflow for MPM, it is difficult to just use the added value for MPM. The added value from a distribution side had the role as the communication tool with stakeholders. That is why I assume added value MPM. Furthermore, I clarified that profit, cashflow and value-added relate through net profit and simple cashflow. By using these indicators in combination, it is possible to make a multifaceted evaluation.

伝統的経営者業績指標の再整理

—— 利益・キャッシュ・フロー・付加価値の併用可能性の検討 ——

大 柳 康 司

<要 約>

SDGsや環境問題対応が企業に要請されるなか、業績指標が複雑化・多様化してきているものの、「経済性」の重要性に変化はない。しかし「経済性」をどのように評価すべきかについて、画一した見解があるわけではない。このような状況をふまえ、先行研究で業績指標として取り上げられてきた利益、キャッシュ・フロー、付加価値について再整理を行った。利益およびキャッシュ・フローを業績指標とすることに問題はないものの、付加価値についてはそのまま業績指標として利用することは困難である。しかし分配面からの付加価値には利害関係者とのコミュニケーションツールとしての役割があり、業績指標に準ずるものとして付加価値も取り扱うべきである。くわえて利益、キャッシュ・フロー、付加価値のいずれも、当期純利益および簡易キャッシュ・フローを媒介として関連性があることから、これらの指標を併用して利用することにより、多面的な評価が可能となる。

<キーワード>

経営者業績指標、当期純利益、包括利益、キャッシュ・フロー、付加価値

1. はじめに

2015年9月国連サミットにおいて加盟国全会一致で可決された持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）や温室効果ガス排出をゼロにするカーボンニュートラルに代表される環境問題に対する企業の取組をよく耳にする。2000年代に入り、企業が急速に大規模化し、かつ国境を越えた企業活動が当然のようになっていったことにより、多くの世界企業が登場した。日本においても、同様の動きが加速し、国家財政を超えるような企業も複数存在している。このような企業の登場により、従前よりも企業の社会全体への影響力が増していることは明らかである。

企業は利益を追求することが目的といわれているものの、現在のような大企業においては利益

追求が第一目的ということはできない。2000年12月に経済同友会が発表した『21世紀宣言』において、「市場そのものを「経済性」のみならず「社会性」「人間性」を含めて評価する市場へと進化させるよう、企業として努力する必要がある¹⁾」と述べられているように、市場関係者のみならず、企業側からも「経済性」重視から「社会性」をも含めて評価する市場に進化させる動きが活発となっている。「社会性」を企業目標に取り入れようとする動きは世界中で起こっており、Elkington [1998] が提唱した環境的、社会的、経済的という3つの観点を統合したトリプルボトムラインも、その後の企業の在り方を含めた議論の発端となったものである。

2000年前後から始まったこのような動きによって、業績指標は多様化している。環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字をとった ESG もその一例といえる。現在の業績指標を考えるうえでは「経済性」のみならず、「社会性」を考慮した複合的な指標による評価が必要であることはいうまでもない。

複合的かつ多面的な業績指標が登場するなかで、「経済性」という言葉で包括されている業績指標の議論は、すでに完了したかのように取り扱われ、「経済性」をどのように評価すべきかに焦点をあてた研究はほとんど見られなくなってしまった。しかし、他の評価視点がでてきたからといって、岡本 [2021] が指摘しているように、「儲けがなければ企業を継続することはできない。企業にとって儲けることは必要なことであり、よい企業には欠かせない要件である²⁾」ことをふまれば、「経済性」の評価の重要性が低下したわけではない。

先行研究を概観すれば、「経済性」の評価についても、さまざまな議論がされている。たとえば当期純利益や包括利益の比較検討³⁾、付加価値概念導入の検討⁴⁾、キャッシュ・フローの有用性の検討⁵⁾などの業績指標に関する議論が挙げられる。多くの議論がなされているものの、総括的な業績指標について統一の見解があるわけではない。

以上の状況に鑑み、本論文では財務諸表を用いた企業の「経済性」を評価するための業績指標を「伝統的経営者業績指標」とよび、その中でも利益、キャッシュ・フローおよび付加価値を取り上げ、先行研究を整理したうえで、これらの指標の併用可能性について検討することを目的とする。

2. 伝統的経営者業績指標とは

2.1 支払能力評価から収益性評価へ

伝統的経営分析の中心となるテーマは何かという問いに対する答えは、収益性分析が一番に挙げられるであろう。先述したように、収益性は企業存続に不可欠なものであり、かつ多面的評価が主流となるなかでも、収益性の高さをもってよい企業とする考え方は今なお存在する。経営

1) 経済同友会 [2000] p.4

2) 岡本 [2021] pp.70-71

3) たとえば藤田 [2009] や桜井 [2010] などがある。

4) たとえば栗村 [1969] や中島 [1970] などがある。

5) たとえば八重倉 [2000]、須田 [2001a] や須田 [2001b] などがある。

分析という学問分野がスタートしたのは1910年代であるが、現在の主流となっている収益性分析が登場したのは1950年代になってからのことである。それまでは、貸借対照表を中心とした支払能力の評価が主流であった。⁶⁾

支払能力の評価が主流となった背景には、決算報告書の分析的観察法の研究の多くが主として信用供与をする立場からのものであり、資料も貸借対照表に限定されていたことと、損益計算書の分析は経営者が行うものであるという考え方があった。⁷⁾つまり外部者が行う分析は貸借対照表を用いた支払能力の評価を行うことが中心であって、収益性などの損益計算書を用いる分析は経営者が主として行う内部分析であるという区分けがあったのである。つまり企業の外部者が行う外部分析は支払能力の評価を、経営者が行う内部分析は収益性の評価を行う前提が従前は存在していたといえる。

1950年「有価証券報告書の処理に関する事務について」が出され、有価証券報告書に貸借対照表および損益計算書が記載されることとなり、損益計算書を用いた外部分析としての収益性分析が日本において始まることとなる。損益計算書が開示されるようになると、経営分析の主たる内容は支払能力の評価から収益性分析へと移り、利益をどのように評価すべきかということに議論は変化していった。利益を分析する収益性分析は経営分析の主たるテーマであり、業績評価を行ううえでも必要不可欠な項目である。

2. 2 業績指標としての利益

収益性分析の主たるテーマは収益や費用を分析することよりも、収益と費用の差額概念である利益を分析することである。⁸⁾利益といっても、日本における個別の損益計算書上には、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益の5つの利益が存在し、連結包括利益計算書には包括利益という6つ目の利益がある。これらの利益に関して、従来からどの利益を重視すべきかという議論がよくなされていた。

しかし2000年前後にはじまった会計ビッグバンによって、会計上の利益に大きな影響を及ぼす基準変更がいくつか行われた。特に影響が大きいと考えられるものとして、3つ挙げられる。それは2010年に公表された「包括利益の表示に関する会計基準」、2018年に公表された「収益認識に関する会計基準」、そしてIFRS (International Financial Reporting Standards: 国際財務報告基準)を採用している企業に限定されるが、2027年1月1日以後開始する事業年度から適用されることが暫定決定されている「全般的な表示および開示」である。

「包括利益の表示に関する会計基準」の導入の検討の際に、損益計算書と包括利益計算書を統合すべきか否かの議論、いわゆる一計算書方式を採用するのか、二計算書方式を採用するのかというものがあった。一計算書方式とはIFRSで採用されているもので、当期純利益を計算する損益計算書と包括利益を計算する包括利益計算書を一つの計算書で行う方式である。一方、二計算

6) 大柳 [2018] p.210

7) 渡部 [1929] pp.277-279

8) 大柳 [2018] pp.210-211

書方式は、当期純利益と包括利益をそれぞれ別の計算書で行う方式である。大きな違いはないように感じられるかもしれないが、損益計算書の最終行、すなわちボトムラインを当期純利益とするか、包括利益とするかという問題である。別の見方をすれば、業績指標としてどちらの利益がよいのかという議論ともいえるものである。

この点に関し、桜井〔2010〕は、当期純利益と包括利益のいずれかを選択するのではなく、「十分に共存できるものであり、リサイクリングを禁止して当期純利益の排除を目指す IFRS の基本理念は再考されなければならない⁹⁾」と、当期純利益の有用性を主張している。また阿部〔2010〕も、桜井同様、当期純利益がもつ情報価値を包括利益がもちうるのかの検証がないにもかかわらず、当期純利益を排除することに反対している。

ボトムラインとしてどちらの利益がよいかについて最終的に結論をだすことはできず、日本では当期純利益と包括利益のどちらをボトムラインとするかを企業が選択できることとした。現在では多くの企業は二計算書方式、すなわち当期純利益と包括利益をそれぞれボトムラインとする計算書を採用している。

つぎに2018年に公表された「収益認識に関する会計基準」を取り上げる。この基準は FASB (Financial Accounting Standards: 財務会計基準審議会) の Topic 606 および IFRS 第15号とのコンバージェンスのために公表されたものである。これにより日本において従来、企業会計原則にしたがい、実現主義で計上されてきた収益の認識基準が大きく変更されることとなった。多くの場合は実現主義で計上されていた収益と大きく異なるものではないことから、影響は少ないと考えられているものの、IT 企業など特定の業種においては、大きな影響が生じた。この変更に対し、前川〔2017〕は「会計基準のあてはめ自体は明確でも見積りの要素が非常に高いため、経理上及び監査上の対応が難しくなる¹⁰⁾」ことを指摘している。

収益認識の変化によって、当然当期純利益の金額も変化する。この点に関し、苗他〔2023〕は IFRS 任意適用企業のデータを用いて、会計情報と株価との関連性に関する統計的分析を行った。分析結果は、収益認識については IFRS の初度適用により純資産が微減し、かかる減少は正の価値関連性を有しているというものであった。苗らは、このような結果が生じた理由を2つ挙げている。一つは返金不能な前払報酬の一部が対価の受取時から履行義務の充足に応じて一定期間にわたって収益認識されること、もう一つは出荷基準が検収基準の適用になったことによって収益認識のタイミングが遅くなり、結果純資産の減少を生じさせたというものである¹¹⁾。

最後に2019年12月に IFRS から出された公開草案「全般的な表示および開示」を取り上げる。公表後世界的にコロナ禍にみまわれ、コメント期間が延長されるなどの影響もあり、審議が予定よりも遅れていたが、2023年7月には各種質問に関する再審議を完了し、2024年第2四半期に IFRS 第18号として公表される予定である¹²⁾。この変更が日本においても適用されれば、経常利益¹³⁾

9) 桜井〔2010〕p.46

10) 前川〔2017〕p.149

11) 苗他〔2023〕p.34

12) 企業会計基準委員会〔2023〕「IASB が2つの新しい IFRS 会計基準書に関する技術的作業を完了」
(https://www.asb-j.jp/jp/iasb_activity/press_release/y2023/2023-0726.html) (2024年4月8日閲覧)

なくなる可能性がある。¹⁴⁾ 一方で経営者業績指標が導入されることとなっているが、内容は現時点では不透明である。今後明確化を図るためのガイダンスが追加される予定であり、今後の展開によって新たな業績指標が登場することとなるのか注視していきたい。¹⁵⁾

2.3 経営者の恣意性による影響

最も利用されている業績指標である利益であるが、その問題点も指摘されている。それは経営者の裁量行動や利益操作といわれるものに起因する。¹⁶⁾ 経営者の裁量行動には、実体的裁量行動と会計的裁量行動がある。実体的裁量行動とは含み益を有する固定資産を売却し、利益を増加させたり、利益が少ないため修繕を次期以降にずらしたりすることなどの実際の企業行動を変化させることによって、会計上の利益を調整することをいう。一方、会計的裁量行動とは企業行動は行わないが、会計上の処理、たとえば減価償却の方法を変更することなどによって、利益を調整することをいう。いずれにせよ、経営者が合理的行動の一環として行う裁量行動によって、利益は本来の業績を表していないという批判がある。

このような経営者の裁量行動によって利益が変動しやすいことに対する批判として、会計情報の「硬度」という観点からのものがある。会計情報の「硬度」とは、会計処理方法の適用に関して判断や見積りなどの裁量が大きく数値がぶれやすい場合を「硬度が低い」といい、一般的に利益は「硬度が低い」といえる。そのため「硬度が高い」キャッシュ・フローが業績指標として有用であるという主張がある。¹⁷⁾

キャッシュ・フローは、2000年に連結キャッシュ・フロー計算書が導入されたこともあり、新たな業績指標として注目を浴びることとなった。キャッシュ・フローは利益より「硬度が高い」ことから、「会計が受託責任の解明と利益分配の指標として機能するためには、その測定値が「硬度」を備えていなければならない」という主張とも合致し、利益よりもキャッシュ・フローの有用性が高いという考え方が登場する。¹⁸⁾

しかし、伊藤 [2022] が指摘するように、「硬度が高い測定値が利害関係者の意思決定に役立つかどうかは明らかではな」く、¹⁹⁾ 硬度のみで測定値の有用性を判断することはできない。そのた

13) EY 新日本有限責任監査法人 [2024] 「IFRS 第18号「財務諸表における表示および開示」の概要」情報センサー 2024年1月 (https://www.ey.com/ja_jp/ifrs/info-sensor-2024-01-07-ifrs-course) (2024年4月8日閲覧)

14) この変更は IFRS 適用企業のみとなるため、日本基準を用いている企業の影響は ASBJ での議論によるところがある。

15) 公開草案では、経営者業績指標とは、収益及び費用の小計のうち下記に該当するものであると定義されている (para.103)。

(a) 財務諸表の外での一般とのコミュニケーションにおいて使用されている。

(b) IFRS 基準が定めている合計又は小計を補完する。かつ

(c) 財務諸表利用者に企業の財務業績の一側面についての経営者の見方を伝える。

16) 岡部は、「「裁量行動」とか「利益操作」というのは会計数値を意図的に動かすことによって自己を有利にする行動を指すが、それもこの合理的な経営者行動の一環として出現するものである」とし、当然起ころうものと考えている。岡部 [1992] p.432

17) 伊藤 [2022] pp.274-277

18) 伊藤 [2022] p.53

19) 伊藤 [2022] p.53

め意思決定に利益が有用なのか、それともキャッシュ・フローが有用なのかの問いについて、明確な回答は存在していない。

この問いの回答を得るべく、利益とキャッシュ・フローの有用性を比較検討した研究が数多く行われた。²⁰⁾ その中から須田 [2001a] および須田 [2001b] の研究を取り上げる。須田は、キャッシュ・フロー情報と利益情報の増分情報内容を取り上げ、利益情報とキャッシュ・フロー情報の有用性の比較を行った。その結果、キャッシュ・フロー情報と利益情報には増分情報内容があり、利益情報の情報内容が相対的に大きいことがわかった。²¹⁾ ただし利益の持続性が欠如している場合もしくはスタート・アップ段階と衰退段階にある企業の評価の場合には、利益よりもキャッシュ・フロー情報に重点を置くべきとも指摘している。²²⁾ 須田の結論にしたがえば、キャッシュ・フロー情報は利益の補完情報として有用であり、併用することが望ましいといえる。

また桜井 [2010] は、「意図的な取引による利益操作といえども、取引の実践は事実であり、……意図的に算入された金額を除去して当期純利益を観察できるし、そのような修正後の利益情報に基づいて、将来利益を予測することも可能」²³⁾ であるため、当期純利益はキャッシュ・フローよりも有用性を有していると主張する。ただし包括利益に関しては、公正価値測定にレベル3の観察可能でないインプットが導入されたこともあり、キャッシュ・フローの予測や割引率の選択など多くの点で意図的な操作が可能となっていることから、包括利益の操作部分は透明度が低くなっていることも指摘している。²⁴⁾

さらに SFAC (Statement of Financial Accounting Concepts: 財務会計諸概念書) No.1でも、「発生主義によって測定される企業の稼得利益およびその内訳要素に関する情報のほうが、一般的に現在の現金収支に関する情報よりもすぐれた指標となる」²⁵⁾ と指摘している。

実務においても利益を重視する傾向がみられる。丹生谷・小倉 [2009] は建設業を除く東証1部上場製造業のうち分権的組織形態を採用している事業部門責任者もしくはスタッフに対して、質問調査票を送付し、どのような業績評価指標を重視しているのかの調査を行った。その結果、各事業部門の役割毎の財務業績評価指標の採用割合を出したところ、1位が売上高、2位が営業利益、3位が経常利益の順となった。²⁶⁾ このアンケートは事業部門責任者もしくはスタッフに回答をもとめていることから、売上高が1位となっていると考えられるが、続いて営業利益、経常利益を重視する傾向がみられた。このこともふまれば、会計上の利益が業績指標の中心となると考えてよいのではないか。

ただ業績指標は利益とキャッシュ・フローのみではない。利益に代わる業績指標として、過去に議論されたものに付加価値がある。付加価値は日本において1960代から1970年代にかけて盛ん

20) 須田 [2001a], 須田 [2001b] のほかに、鎌田 [2000], 蔣 [2005] などがある。

21) 須田 [2001b] p.20

22) 須田 [2001b] p.21

23) 桜井 [2010] p.45

24) 桜井 [2010] p.46

25) SFAC No.1 para.44 (平松・広瀬訳 [2002] p.33)

26) 丹生谷・小倉 [2009] p.28

に議論されたテーマであるが、その後大きく取り上げられることはなかった。1990年代後半にはEVA (Economic Value Added: 経済付加価値) が登場し、付加価値概念が再び業績評価指標として取り上げられるきっかけとなった。付加価値は、業績評価以外ではよく利用される用語ではあるものの、業績指標として付加価値が利用されることは少ない。次節では、付加価値を業績指標として取り扱うことができるかについて検討する。

3. 付加価値は業績指標となりえるか

3.1 付加価値概念の登場

付加価値という言葉は、木村 [1950] が「シャープ税制勧告に出てくる観念であったこと、value added に該当する譯語であること、取引高税に代るところの新税の課税標準として提案せられたものであることなどで聞かされて居る²⁷⁾」という指摘をしていることをふまえれば、1950年前後に日本において登場したものといえる。

当初の議論では国民経済計算における国内総生産の計算において、付加価値を用いていることからマクロ経済分野での議論と企業の業績指標としての意味合いとが混在していたように感じられる。この点に関し、木村 [1950] は、「附加價值は事業に與えられた國民所得の分配分」であることが明らかになったが、「附加價值をば事業の立場からして内部に在るものとして見廻したとき、……經營給付 (betriebsleistung) なる生硬な譯語で示されるところによつて意味づけることが出来るように思う²⁸⁾」と述べている。木村が經營給付と翻訳した betriebsleistung は、英語でいう performance、いわゆる業績である。木村の考えにしたがえば、国民経済計算で用いられている付加価値概念は、企業側からみると業績として考えられることとなる。

また黒澤 [1954] は、原価計算の原始形態としての原価採算的原価計算を、次の公式

$$E \text{ (純売上高)} - M \text{ (原材料費)} = O \text{ (間接費)} + L \text{ (労務費)} + R \text{ (純利益)} \quad \cdots(1)$$

で示されるとし、付加価値計算としての原価計算として、

$$E \text{ (純売上高)} - (M \text{ (原材料費)} + O \text{ (間接費)}) = L \text{ (労務費)} + R \text{ (純利益)} \quad \cdots(2)$$

と表示すると、(2) の右辺が付加価値を意味することを示した。²⁹⁾ この式から労務費は生産原価に算入されるべきものではなく、収益分配分に加えるべきであるという分配思想が、付加価値にはあることとなる。³⁰⁾

このような分配思想が含まれる付加価値概念を、利益に代わる業績指標として取り扱うべきと考える付加価値肯定論者と厳密な意味での業績指標となりえないとする付加価値否定論者の論争

27) 木村 [1950] p.16

28) 木村 [1950] p.20

29) 黒澤 [1954] pp.2-6

30) 黒澤 [1954] p.6

が発生することとなった。

3. 2 付加価値論争の概要とその結末

付加価値論争とは1960年代後半から1970年代前半までに繰り上げられた論争である。³¹⁾ 発端は1967年4月『産業経理』に掲載された「主体性を喪失した管理会計」という中山の論文である。中山[1967]の主張は、多くの管理会計論に付加価値生産性論が堂々と述べられており、黒澤[1954]で提示した付加価値の主たるものが利益と人件費であるということに対する批判であった。³²⁾

具体的には、国民経済計算において付加価値を取り上げ、生産性を向上させることによって日本全体の生産性向上をはかろうとすることには問題はないが、個別企業にまでこの議論を拡張することには問題があり、あくまでも個別企業は利益を高めることが目的ではないかという疑義である。³³⁾ 亀川[1967]も中山と同様の指摘を行っている。亀川は「付加価値を構成する、負債利子、租税公課は労使配分の対象外におかれている。かくては労務関係費と粗利益のみが配分の対象になるにすぎない」ため、付加価値を計算する根拠は大分薄れてしまうのではないかという疑問を呈している。さらに中山は「企業付加価値論は迷信なり」[1968a]において、企業付加価値論に関する疑問を9つの批判点として整理した。³⁴⁾

このような批判に対し、後藤[1967]は、付加価値自体が損益計算書の貸方に記載されるべき本来の数値であって、付加価値論で問題としているのは収益性を確保するための賃金総額の限界がどの程度であるかであると主張した。³⁵⁾

このような意見に対し、中山は「付加価値の質的経時変化」[1968b]において、自らの付加価値批判論を整理する形で、4つの付加価値批判の要点を掲げた。その4つとは、(1)国民経済計算という枠組みの中であれば付加価値の上下変動の観察には意味があるが、個別企業の場合は経営者の思うままに増減しうるものであること、(2)個別企業の付加価値自体には意味はなく、その内容が重要であること、(3)付加価値の適正配分論の立場にたったとしても、利益と賃金だけを取り扱うべきであって、支払利息や家賃や税金まで分配の義理立てをする必要はないこと、(4)賃金は需給関係に支配された市場相場で決まるものであって、個々の企業内の適正配分率に

31) 大原[1999]は、付加価値概念の利用領域を管理会計に限定した中山 対 肯定論者という一対多の論争であると指摘しているが、中山以外の亀川[1967]などの付加価値に疑問を呈する者もいたことに鑑みれば、必ずしも一対多ではなかったと推測できる。

32) 中山[1967] p.30

33) 中山[1967] p.30

34) 亀川[1967] p.233

35) ここでの主たる批判点は、(1) 個別企業において、付加価値の上昇が歓迎すべきものであるとする価値感覚が無意味ではないか、(2) 付加価値を比較することに何らかの意味を解釈しえているのか、(3) 賃金は国民経済計算においては価値であるが、個別企業においてはマイナス価値ではないかというものである。中山[1968a] pp.100-102

36) 後藤[1967]での主張は、付加価値を控除法で考えた「売上高－外部購入価値＝付加価値」に基づくものであり、後述するレーマンの創造価値計算の影響を多分に受けたものと考えられる。後藤[1967] pp.30-

よって決まるわけではないことから、付加価値分析には意味がないと主張している。³⁷⁾

このようなやり取りをうけて、1969年1月『産業経理』において「付加価値論争をめぐって」という題で特集が組まれることとなった。この特集には中山 [1969]、金田 [1969]、後藤 [1969]、今坂 [1969] の4本の論文が掲載されている。具体的な内容は、次のようなものである。

中山は上述したような付加価値批判論を展開し、金田も「企業経営の観点から見る場合、付加価値中心経営ということは意味がない³⁸⁾」とし、付加価値のような「混濁した用語を経営の中に入れることをやめ、利益概念を中心とした経営に帰るべきである³⁹⁾」と付加価値概念の導入に反対している。

一方で、後藤 [1969] は、中山の指摘した論点には同意できないものの、付加価値の議論は紹介の時期を終え、実施段階ともいえる第二段階にはいったとの見解を示したうえで、付加価値についてまだ残されている問題を指摘した。最後に今坂 [1969] は、経営管理指標として付加価値指標を計算することは、それなりに実用的意義は大いにありとしつつも、企業比較に応用するとなれば、おのずと限界が生じることを指摘した。⁴¹⁾

この論争の中で注目すべきものは、今坂 [1969] が指摘している経営者を主体とする付加価値の考え方である。従前の議論では、国民経済主体と個別企業主体の二分類での付加価値の議論がなされてきたのだが、今坂はさらに経営者を主体とする付加価値にこそ、意義があると主張している。「経営者を主体とすれば、企業成果の配分をいかに利害関係者に公平に行うかという社会的責任が今日重くのしかかっているものであり、その中での従業員に対する配分問題は経営者の大きな課題となっている。ここに特に賃金分配の原資としての付加価値が企業成果の一指標として意義を持つこととなる⁴²⁾」という指摘は、現在のSDGsや環境問題対策を迫られている大企業において、付加価値の分配を通じた情報開示が有用な手段であることを示唆しているといえる。

『産業経理』での付加価値論争以後、付加価値肯定論に山上⁴³⁾、上領⁴⁴⁾、飯田⁴⁵⁾が加わり、1960年代の付加価値論争の論点を整理し、付加価値の意義を主張した。一方で、中山も付加価値批判の主張を繰り返し行った。⁴⁶⁾一連の中山の主張は、一貫して付加価値は利益に代わるものではなく、業績指標となりえないというものに集約することができる。一方の付加価値肯定論者は、山上 [1969] がいう付加価値がもつ二面性、すなわち「社会経済的性格」と「個別経営的性格」からの整理に賛同し、同様の主張を展開している。⁴⁷⁾

37) 中山 [1968b] pp.14-16

38) 金田 [1969] p.73

39) 金田 [1969] p.73

40) 後藤 [1969] p.74

41) 今坂 [1969] pp.82-83

42) 今坂 [1969] p.81

43) 具体的には、山上 [1969]、山上 [1970] がある。

44) 具体的には、上領 [1970] がある。

45) 具体的には、飯田 [1970a]、飯田 [1970b]、飯田 [1971] がある。

46) 具体的には、中山 [1969]、中山 [1970a]、中山 [1970b]、中山 [1970c]、中山 [1970d]、中山 [1971a]、中山 [1971b]、中山 [1973a]、中山 [1973b]、中山 [1975] がある。

47) 山上 [1969] p.52

付加価値論争での議論を振り返ってみると、肯定論者も否定論者もいずれの主張においても、社会経済的性格を強調し、個別経営的性格を軽視する、もしくは個別経営的性格を強調し、社会経済的性格を軽視するような議論がみられた。そのため論争であるにもかかわらず、議論がかみ合っていないように感じられるところがある。

この論争は、中山が逝去し、1975年に日本会計研究学会付加価値会計特別委員会が設置され、翌年の1976年に最終報告が出されたことなどの影響もあったのか、その後取り上げられなくなり、付加価値不要論も論じられることは少なくなった。⁴⁸⁾

3.3 付加価値の業績指標性

前項で詳説した付加価値論争が始まる前から、付加価値は企業の業績指標となりうるという意見は存在していた。細井 [1960] は、「総資本の有効利用度を示すには、……資本の収益性を超えて資本の生産性にまで考えおよぶ必要がある⁴⁹⁾」として、そこで取り上げるべきものは、「支払利子をふくめた利益よりもはるかに広い利益概念であり、正確には利益というよりも成果……いわゆる〈付加価値⁵⁰⁾〉」であるとし、付加価値を経営成果とする考え方を示した。ただ細井の考えは、付加価値が利益に代わるものではなく、分配の基礎となるものというものであり、分配状況から企業の生産性を分析しようとするものであった。

また木村・山上 [1961] はレーマンの創造価値会計の翻訳を通して、レーマンが主張する創造価値計算を紹介している。⁵¹⁾ここで紹介した創造価値はその後付加価値とよばれるものとなり、本書の内容は以後の付加価値会計の基盤ともいうべきものである。レーマンが創造価値を補足するために考えたものが、

$$\text{総収益} = \text{前給付原価} + \text{産出財貨所得としての創造価値} \quad \cdots(3)$$

というものである。式中の総収益は外部へ交付した物財を、前給付原価は外部から受け入れた物財価値を意味する。また前給付原価は材料費、減価償却費、外部用役費、危険費からなる。プラスの総収益からマイナスの前給付原価を差し引いたものが、当該企業が産出した貨幣所得としての創造価値であり、労働収益、公共収益、資本収益の3つから構成される。この考え方が付加価値の基礎となっている。

また山上 [1974] は、内外部への情報提供機能を重視した情報会計の観点から、付加価値指標は分配関係情報として利用者に有用な情報を提供すると主張し、付加価値を導入した損益計算書に基づく付加価値計算書を提案した。⁵²⁾

48) 亀川 [1979] は、論争が収束した後に、今なお経営経済的付加価値と国民経済的付加価値が混同されていることを指摘し、当時の一般的に定義される付加価値概念では、経営経済への利用範囲はあまり多くないのではないかと指摘している。亀川 [1979] pp.43-47

49) 細井 [1960] pp.53-54

50) 細井 [1960] p.54

51) 木村・山上 [1961] pp.198-207

52) 山上 [1974] pp.22-28。青木 [1974b] も、山上 [1974] と区分が異なる付加価値計算書を提案している。

付加価値に関する議論が進展するなか、付加価値論争の終止符ともいえる「付加価値会計特別委員会」報告⁵³⁾が公表された。本報告書において、「付加価値は、企業が生産的努力によって創造した真の意味での経営成果であり、企業利益の基礎をなすとともに、従業員に対する分配の原資となるものである」とし、付加価値肯定論者の主張を全面的に受け入れたものとなった。

以上のような議論に鑑みれば、付加価値は業績指標として、利益と同レベルで取り扱われるべきものであることになるが、ここで今一度付加価値論争での議論を振り返ってみたい。付加価値の問題点として、たとえば中山〔1970〕が指摘した付加価値と利益との矛盾例が挙げられる。具体的には、新しい業績指標としての付加価値を構成する要素を増加させることは、従前から業績指標とされている利益を減少させるという矛盾が生じるというものである。この矛盾に対する明確な回答がなければ、付加価値自体を利益と同様の業績指標として取り扱うことは難しい。別の言い方をすれば、付加価値は業績指標とはなりえず、あくまでも当該企業の分配可能額を算出することにしか利用できないということになる。

先述した今坂〔1969〕の指摘にしたがえば、経営者は企業成果の分配をいかに利害関係者に公平に行うかという社会的責任を負っており、これに対する説明責任がある。経営者にとってみれば付加価値は自ら生み出した価値を意味しているため、業績指標ということもできるが、業績指標として利用するには問題があることは先述のとおりである。経営者の社会的責任が大きくなるなか、経営者は利害関係者に対する説明責任を果たさなければならない。このためのツールとして、付加価値を利用することができると考える。

付加価値の産出には、「生産面」からみた控除法と、「分配面」からみた加算法がある⁵⁴⁾。いずれの方法によっても求められる付加価値は同額となるのであるが、「生産面」からみた付加価値を加算法により算出した場合、加算項目を増加させることと利益を増加させることはトレードオフの関係とみえてしまい、付加価値の解釈について誤解が生じる可能性がある。このような誤解は付加価値論争でもみられたものである。

しかし付加価値を「生産面」からではなく、「分配面」のみから取り扱うとすれば、加算法による付加価値は、まさに経営者がどのような分配を行ったかを示すことができるツールとなる。利益に利害関係者に対する分配額を加算した付加価値は、結果として経営者自身がどれだけの価値を産出したのかを表すものとなるが、このように計算された付加価値は、経営者の意思により大きく変動するため、業績指標とするには問題がある。

そのため分析をするうえでは、結果としての付加価値を重視するのではなく、計算過程で示さ

53) 日本会計研究学会付加価値会計特別委員会〔1976〕p.138。同様の主張が阪本〔1974〕でもなされている。阪本が同委員会の委員長であり、かつ委員の中に付加価値肯定論者である山上、青木、飯田が含まれていることに鑑みれば、報告書の結論が付加価値を推進する結論となっていることは、当然のことかもしれない。

54) 控除法はEVAなどの新たな付加価値でも用いられている方法である。EVAは次のような式： $EVA = NOPAT(Net Operating Profit After Tax: 税引後事業利益) - 資本コスト$ で求めている。この式は資本構成に関する分配のみを前給付原価とし、控除法で付加価値計算を行っているものと考えることができる。

55) 加算法は積上法ともよばれ、日銀方式と呼ばれる算出方法などで用いられている。日銀方式では、付加価値を次の式： $付加価値 = 当期純利益 + 人件費 + 金融費用 + 賃借料 + 租税公課 + 減価償却費$ で求めている。

れた利害関係者に対する分配額を重視することが重要となる。くわえて「分配面」からみた付加価値は、経営者の意図による影響が大きいことから会社間比較に利用することは困難であると推測される。他方同一企業の時系列比較の場合であれば、当該企業の分配の変化をとらえることができるため、分析対象となりうると考える。

4. 利益・キャッシュ・フロー・付加価値の併用可能性

以上の議論をふまえ、利益、キャッシュ・フロー、付加価値を併用した経営者業績指標の可能性を検討する。大柳〔2018〕において、筆者は当期純利益と簡易キャッシュ・フローの両方を組み込んだ新たな ROE 分解式を提案した。この分解式により、従前は利益とキャッシュ・フローは別々のものとして考えることが多かったのであるが、ROE の分解式に、減価償却・減損損失を加えた EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization: 償却前利払前税引前当期純利益) を組み込んだことによって、同時に 2 つの業績指標の関連性を検討することが可能となった。経営分析で利用される分解式は積による分解が多く、和による分解式は少ない。その意味で、積による分解式は容易に作成できるが、和による分解式の作成は難しいといえる。

今回併用しようとしている利益、キャッシュ・フロー、付加価値は、当期純利益にそれぞれの構成要素を加算することによって求めることができる。別の言い方をすれば、キャッシュ・フローおよび付加価値を、和による分解式で当期純利益と関連付けることができるのである。具体的な計算式は、以下のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{キャッシュ・フロー} &= \text{当期純利益} \\ &+ \text{広義の非資金的損益項目} + \text{資産・負債・純資産の増減} \end{aligned} \quad \cdots(4)$$

$$\text{付加価値} = \text{当期純利益} + \text{各利害関係者への分配額} \quad \cdots(5)$$

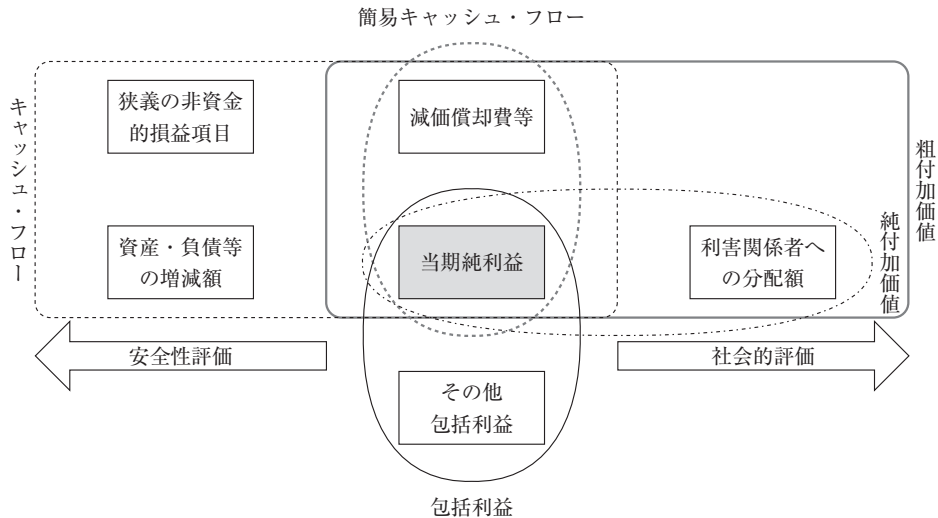
(4) 式は、キャッシュ・フローを間接法でもとめるための計算式であり、式中の広義の非資金的損益項目とは、たとえば減価償却費、減損損失、除却損、売却損、評価損や評価益などのキャッシュの動きがないものの、会計上、費用もしくは収益として計上できるものをさしている。また広義の非資金的損益項目から金額的に大きい減価償却費と減損損失を除いたものを狭義の非資金的損益項目とする。当期純利益に減価償却費と減損損失を加算したものは簡易キャッシュ・フローとよばれることから、非資金的損益項目を狭義のものとし、(4) 式を変形すれば、

$$\begin{aligned} \text{キャッシュ・フロー} &= \text{簡易キャッシュ・フロー (当期純利益 + 減価償却費等)} \\ &+ \text{狭義の非資金的損益項目} + \text{資産・負債・純資産の増減} \end{aligned} \quad \cdots(6)$$

というようになる。

(5) 式は、付加価値を分配面からみた加算法によって求めるための計算式である。この式における付加価値は純付加価値とよばれるものである。付加価値は純付加価値と粗付加価値の 2 つに

図1 業績指標の関係性



出典：筆者作成

大別され、その違いは減価償却費および減損損失を含むか否かによる。⁵⁶⁾

そこで (5) 式の付加価値を粗付加価値とすれば、(4) 式は、

$$\begin{aligned} \text{粗付加価値} &= \text{当期純利益} + \text{減価償却費} \cdot \text{減損損失} + \text{各利害関係者への分配額} \\ &= \text{簡易キャッシュ・フロー} + \text{各利害関係者への分配額} \end{aligned} \quad \dots(7)$$

と変形することができ、(7) 式にも簡易キャッシュ・フローが登場する。

(6) 式および (7) 式をみると、キャッシュ・フローも粗付加価値も、簡易キャッシュ・フローが構成要素として存在することがわかる。このことはキャッシュ・フローも粗付加価値も簡易キャッシュ・フローを中心に分解式を構成することができる可能性を示唆し、ROE の分解式に簡易キャッシュ・フローが組み込まれていることに鑑みれば、ROE、キャッシュ・フロー、粗付加価値の関連性を一つの分解式として整理することができる可能性がある。詳細な検討については、今後の研究課題としたい。

以上の関係性を図示したものが、図1である。図1の四角で囲まれたものは、それぞれの指標を計算するための要素を示す。楕円もしくは角が丸い四角で囲まれたものは、囲まれた中にある要素の合算を意味する。たとえば、縦形の点線の楕円で囲まれているのは、当期純利益と減価償却費等であり、これらの要素を合算したものが簡易キャッシュ・フローである。

図1の中央に縦に並んでいるものが、一般的に業績指標として取り上げられることが多いもので、具体的には当期純利益、包括利益、簡易キャッシュ・フローである。簡易キャッシュ・フローに左にある要素を合算すれば、キャッシュ・フローとなり、企業の安全性評価指標となる。

56) 青木 [1974a] pp.99-100

一方で簡易キャッシュ・フローに右側の項目を合算すれば、粗付加価値を示し、粗付加価値をどのように分配しているのかを示すことができ、企業の社会的責任の評価に利用することが可能となる。

5. おわりに

本論文では、伝統的経営者業績指標として、利益、キャッシュ・フロー、付加価値を取り上げ、それぞれの項目が業績指標として利用することができるのかの検討を行った。利益、キャッシュ・フローに関しては、業績指標として利用することに異論はないと考えるが、付加価値に関しては業績指標としてそのまま利用できないことを示した。

ただし付加価値が直接的に業績指標に利用できないとしても、経営者が産出した粗付加価値をどのような利害関係者に分配しているのかを示すことはできる。また加算する利害関係者への分配をどの範囲で取り入れるのかによっても、経営者の考え方をみることができよう。

利害関係者は、従業員、資金提供者、取引先、地域、自然環境など幅広い。粗付加価値の開示を行うことによって、経営者がどの範囲の利害関係者を念頭において経営をしているのかを知るきっかけとなりうる。たとえば従業員への給与を取り上げれば、従業員への分配がどのようになっているかがわかるし、環境対応費用を取り上げれば、自然環境に対する分配をどの程度行っているのかを把握することができる。利害関係者の範囲の設定は、経営者にゆだねられるのであるが、開示された情報により、経営者がどのような利害関係者を念頭に業務を行っているのかをうかがい知ることができるのではないかと考える。その意味で、粗付加価値も業績指標に準じるものとして取り扱うべきであり、今後開示がすすむことを期待する。

2024年度中には、IFRS 第18号「財務諸表における表示および開示」が公表される予定である。公開草案のままであれば、経営者業績指標の開示が義務付けられることとなる。現時点で具体的な内容は不明であるが、今回提示した業績指標の枠組みは、経営者業績指標を検討するうえで、有用である。特に今回提案した加算法による付加価値の開示は、経営者の利害関係者に対する姿勢を表すことができるツールとなりうるものであり、この情報は財務諸表外でのコミュニケーションに有用なものとなるのではないかと考える。

経営者業績指標には、一般に公正妥当と認められる会計基準（Generally Accepted Accounting Principles: GAAP）で特定、定義または決定されたもの以外の財務指標、いわゆる Non-GAAP 指標が利用される可能性が高い。概して Non-GAAP 指標は有用性が高いといわれているが、それぞれの指標の関係性が明確になっていないものが多い。今回提案した利益、キャッシュフロー、付加価値を併用した伝統的経営者業績指標はそれぞれの指標間の関係性を明確にすることができるものであることから、本論文が今後導入される経営者業績指標を検討するうえでの一助になれば幸いである。

謝辞

岡本大輔先生には、筆者が慶應義塾大学商学部のゼミナールに入ることを認めていただき、公私ともに大変お世話になった。大学院進学時においても、躊躇なく進学を認めていただき、その後も根気強く指導していただいたことにより、不肖ながら現在大学教員として働くことができています。多くの思い出があるなかで、岡本先生と一緒に研究させていただいたニューラルネットワークを用いたAIモデルの構築の際、当時のパソコンの性能があまりよくなかったため、非常に苦勞したことを今なお鮮明に覚えている。30年以上にわたり、ご指導いただいたことに対して、この場をかりて、心から感謝の意を表したい。

引用文献

- Elkington, John [1998] *Cannibals with Forks: The Triple Bottom Line of 21st Century Business*, New Society Publishers
- Financial Accounting Standards Board [1978] *Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, Statements of financial accounting concepts No.1 (平松一夫・広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社, 2002)
- Grant, James L. [1997] *Foundations of Economic Value Added*, Frank J. Fabozzi Associates (兼広崇明訳『EVAの基礎』東洋経済新報社, 1998)
- 青木脩 [1974a] 『付加価値会計論』中央経済社
- 青木脩 [1974b] 「付加価値損益計算書の形式と内容」『會計』Vol.106 No.2, pp.15-28
- 阿部泰久 [2010] 「当期純利益を巡る国際的な議論と有用性」『企業会計』Vol.62 No.1, pp.47-50
- 飯田修三 [1970a] 「「付加価値論」批判の基本的問題点—1—」『竜谷大学経済学論集』Vol.10 No.1, pp.13-41
- 飯田修三 [1970b] 「「付加価値論」批判の基本的問題点—2—」『竜谷大学経済学論集』Vol.10 No.2, pp.102-120
- 飯田修三 [1971] 「「付加価値論」批判によせる小考」『會計』Vol.99 No.4, pp.90-104
- 伊藤邦夫 [2022] 『新・現代会計入門〔第5版〕』日本経済新聞出版
- 今坂朔久 [1969] 「付加価値論争に対する私見」『産業経理』Vol.29 No.1, pp.79-83
- EY 新日本有限責任監査法人 [2024] 「IFRS 第18号「財務諸表における表示および開示」の概要」情報センサー 2024年1月 (https://www.ey.com/ja_jp/ifrs/info-sensor-2024-01-07-ifrs-course) (2024年4月8日閲覧)
- 大原昌明 [1999] 「「付加価値論争」に関する考察：中山隆祐教授の批判論を中心として」『北星論集』Vol.36, pp.103-132
- 大柳康司 [2018] 「伝統的収益性分析の再検討——新たなROE分解式の提案——」『三田商学研究』Vol.61 No.1, pp.209-230
- 岡部孝好 [1992] 「経営者の裁量行動と償却方法の変更」『關西大學商學論集』Vol.37 No.3-4, pp.431-459
- 岡本大輔 [2021] 「重み増す企業の社会的責任1 稼ぐだけでは良い企業にあらず」『日経ビジネス』2021年02月15日号, pp.70-73
- 金田健一郎 [1969] 「付加価値論争をめぐって——企業経営と付加価値論」『産業経理』Vol.29 No.1, pp.68-73
- 鎌田信夫 [2000] 「利益、営業活動によるキャッシュ・フローおよびフリー・キャッシュ・フローの有用性」『会計プロGRESS』Vol.1, pp.82-94
- 上領英之 [1970] 「収益性と生産性との関連——最近の「付加価値論争」によせて」『會計』Vol.97 No.4, pp.128-153
- 亀川俊雄 [1967] 『体系経営分析論』白桃書房
- 亀川俊雄 [1979] 「企業付加価値の基礎的概念についての若干の疑問——経営経済的付加価値と国民経済的付加価値の対比をととして」『會計』Vol.115 No.6, pp.30-49
- 木村喜一郎 [1950] 「付加価値」『同志社商学』Vol.2 No.1, pp.16-31
- 木村和二郎監修・山上達人譯 [1961] 『レーマン 生産性測定と創造価値計算』税務経理協会
- 栗村哲象 [1969] 「付加価値は真の収益であるか」『産業経理』Vol.29 No.4, pp.37-41
- 黒沢清 [1954] 「附加価値計算としての原価計算」『會計』Vol.65 No.1, pp.1-12
- 経済同友会 [2000] 『21世紀宣言』経済同友会
- 経済同友会 [2003] 『「市場の進化」と社会的責任経営——企業の信頼構築と持続的な価値創造に向けて——第15回企業白書』経済同友会

- 後藤弘 [1967] 「付加価値こそ真の収益である」『會計』 Vol.94 No.1, pp.75-84
- 後藤弘 [1969] 「付加価値論争をめぐって」『産業經理』 Vol.29 No.1, pp.74-78
- 阪本安一 [1974] 「利潤會計と付加価値會計」『會計』 Vol.105 No.1, pp.1-18
- 桜井久勝 [2010] 「当期純利益と包括利益の有用性比較」『企業會計』 Vol.62 No.1, pp.43-46
- 蔣飛鴻 [2005] 「キャッシュ・フロー情報の予測能力——利益情報との比較において——」『經理知識』 Vol.84, pp.141-151
- 須田一幸 [2001a] 「キャッシュフロー情報と利益情報の有用性 (1)」『會計』 Vol.160 No.1, pp.39-50
- 須田一幸 [2001b] 「キャッシュフロー情報と利益情報の有用性 (2・完)」『會計』 Vol.160 No.2, pp.170-182
- 中島省吾 [1970] 「付加価値計算思考の有効性を問う」『企業會計』 Vol.22 No.9, pp.66-80
- 中山隆祐 [1967] 「主体性を喪失した管理會計」『産業經理』 Vol.27 No.4, pp.29-33
- 中山隆祐 [1968a] 「企業付加価値論は迷信なり」『會計』 Vol.93 No.4, pp.90-102
- 中山隆祐 [1968b] 「付加価値の質的経時変化」『商学集志』 Vol.38 No.1, pp.12-26
- 中山隆祐 [1969] 「付加価値の変動態様」『産業經理』 Vol.29 No.1, pp.55-67
- 中山隆祐 [1970a] 「企業付加価値論の文献考証—1—」『會計』 Vol.97 No.3, pp.1-24
- 中山隆祐 [1970b] 「企業付加価値論の文献考証—2—」『會計』 Vol.97 No.4, pp.92-110
- 中山隆祐 [1970c] 「意思決定に役立たぬ付加価値分析」『産業經理』 Vol.30 No.9, pp.13-19
- 中山隆祐 [1970d] 「企業付加価値批判論の整理—1—」『商学集志』 Vol.40 No.2-3, pp.103-118
- 中山隆祐 [1971a] 「企業付加価値批判論の整理—2—」『商学集志』 Vol.41 No.2, pp.1-17
- 中山隆祐 [1971b] 「企業付加価値批判論の整理—3—」『商学集志』 Vol.41 No.3, pp.1-13
- 中山隆祐 [1973a] 「企業付加価値論の崩壊—1—」『商学集志』 Vol.43 No.1, pp.1-14
- 中山隆祐 [1973b] 「企業付加価値論の崩壊—2—」『商学集志』 Vol.43 No.2, pp.1-13
- 中山隆祐 [1975] 「事例をあげて付加価値論の誤りを論証す」『經營學論集』 Vol.45, pp.143-145
- 日本會計研究学会付加価値會計特別委員会 [1976] 「「付加価値會計特別委員会」報告」『會計』 Vol.110 No.1, pp.138-149
- 丹生谷晋・小倉昇 [2009] 「わが国企業における業績評価指標活用の実態分析」『メルコ管理會計研究』 Vol.2 No.1, pp.23-37
- 苗馨允・金鐘勲・角ヶ谷典幸 [2023] 「IFRS の任意適用は会計情報の価値関連性に影響を与えるのか」『会計プログラム』 Vol.24, pp.21-40
- 藤田敬司 [2009] 「利益とは何か、業績とは何か——純利益と包括利益の情報価値比較——」『社会システム研究』 No.19, pp.51-75
- 細井卓 [1960] 「経営成果 (付加価値) と生産性分析」『産業經理』 Vol.20 No.4, pp.52-56
- 前川武俊 [2017] 「新収益認識基準と現行実務への影響」『商学論纂』 Vol.58 No.3-4, pp.117-150
- 八重倉孝 [2000] 「業績指標と株価——キャッシュ・フロー, EVATM, および Ohlson モデル——」『管理会計学』 Vol.8 No.1-2, pp.157-167
- 山上達人 [1969] 「企業付加価値概念の生成と展開——最近の「付加価値論争」によせて」『會計』 Vol.95 No.1, pp.52-65
- 山上達人 [1970] 「付加価値論争の問題点——「企業付加価値概念」の性格をめぐって」『産業經理』 Vol.30 No.1, pp.77-85
- 山上達人 [1974] 「情報會計と付加価値會計——「付加価値會計」の体系化によせて」『會計』 Vol.105 No.6, pp.15-31
- 渡部寅二 [1929] 『決算報告書の分析的觀察法』同文館